

福祉

しろうず はるお 議員が問う



聴覚機能のフレイル予防を普及啓発活動で受診を推進

質問を終えて

聴覚の低下は、日常生活におけるコミュニケーションの障害を引き起こしたりします。予防手段のサポートが必要だと感じます。

映像はこちら



白水 聴覚機能の衰え、難聴であることで認知症などに誤認されてしまう恐れもあると指摘されている。
難聴について正しく学ぶ機会をつくり意思疎通方法を身につける必要があると考え、フレイル予防の取り組みとして聴覚機能のフレイルチェックはしているか。

福祉課長 聴覚機能のフレイルチェックは実施しておらず、今後は、福岡県や近隣市町などの情報を収集し、どの事業において実施すると効果的かを考慮した上で実施していくか検討していく。

白水 聴覚機能のフレイルチェックの周知を多くの方に実施していただくために、特定健診での声かけや、広報による掲載などの周知を行うべきと考えるが。

福祉課長 集団検診で聴覚機能のフレイルについて、声かけはしていない。
周知につきましては、町の広報紙やホームページ、また

検診などの活用を含め、検討していく。
白水 聴覚低下の方に聞こえるようにするための支援として、軟骨伝導イヤホンや集音器等の積極的な活用を促進すべきと考えるが、須恵町の見解を問う。

福祉課長 集音器に関しては福祉課窓口にて1台設置している。耳が聞こえづらい方に対する窓口対応はゆっくり大きな声で丁寧に説明を行っている。軟骨伝導イヤホン導入については、どの機種がよいかを選定し検討していく。

町長 まずは普及啓発活動で加齢による耳の受診を推進していく。

用語解説

フレイルとは、加齢に伴い心身の活力（筋力や認知機能など）が低下した状態を指します。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、適切な対策を講ずることで、健康な状態に戻る可能性があります。



※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。

福祉

おざわ かずお 議員が問う



ほたるの湯の減免措置と利便性は今は減免措置を考えていない

質問を終えて

ほたるの湯をまだまだ沢山の方に御利用いただいて、これからも利用者の憩いの場であり続けてほしいです。

映像はこちら



男澤 ほたるの湯入浴利用者と電位治療器スクイウェアの年間利用者数を令和5年度、令和6年度について問う。
福祉課長 入浴者数は、令和5年度3万36人。令和6年度3万1172人。スクイウェアの利用者数は、令和5年度6382人。令和6年度5636人である。

男澤 65歳以上、障がいがある方へは、減免措置を取り入れてはと考えるがどうか。

福祉課長 減免措置を取り入れることは考えていない。理由として令和7年4月1日に知事が指定する普通公衆浴場の入浴料金見直しがあり、大人12歳以上の料金が、480円から550円に改定されている。

男澤 近隣の市町は減免措置などを採用している、同じ様な条件に出来ないかを問う。

町長 ほたるの湯は須恵町のおいしい水を使用しているお風呂で私は安いと思う。毎年

2500万円の赤字である。町民の方の御理解をいただきたい。

男澤 脱衣所では、故障中のロッカーがたくさんあるが修繕が、取り替えではないかを問う。

福祉課長 全体数の3割から4割が故障している状況である。見積りを取るなど、情報収集し対応を考える。

男澤 現状とホームページの内容が異なっているが、最新に更新が必要ではないか。

福祉課長 古い情報を更新できず申し訳ない。すでに最新に更新し公開している。

男澤 利用者制限を問う。皮膚病、性病その他感染症の恐れがある方の入浴はご遠慮願いますと張り紙があるが皮膚病はアトピー性皮膚炎など、感染しない皮膚病の患者は利用を控えないか心配である。感染症の文言で充分ではないか見解を問う。



入場制限の張り紙



故障中のロッカー

町長 公衆浴場のため、制限はかけるべき。常識の範囲で使用してもらう。議員が言う解釈はこじつけである。
男澤 ほかに改善の有無の確認作業予定はあるのか。
町長 担当課長から社会福祉協議会にて確認させる。

※質問した議員自身の責任でまとめた原稿を、そのまま掲載しています。詳細は、映像配信をご覧ください。